



全 国 曹 洞 宗 青 年 会

SOUSEI

2023.2
Vol.200

AR

スマホでコード読み取ってから
表紙にかざすと



「足跡と未来」

これまでの広報誌『SOUSEI』 広報誌『SOUSEI』 第200号を記念し、今号ではこれまでの歴史を振り返り、今だからこそ学ぶべきことを考えます。

禅文化学林は昭和53年に初めて開催されました。当時、全国に拡がって周知を得た禅のつどい運動のフォローアップ事業が必要だったこと。また僧侶だけでなく在家のリーダー育成を目指す事業として始まりました。



全曹青創立
「禅文化学林」開催
昭和50年

昭和52年
昭和53年

『曹青通信』創刊タブロイド紙
年4回発行へ

広報誌は当初「曹青通信」という誌名で、モノクロのタブロイド紙として創刊されました。全曹青や加盟曹青会の活動報告を主な内容とし、封入や発送も担当委員・役員の手作業で行われていたそうです。

「全国一斉托鉢行脚」実施

「全国写経運動」実施

個人加入から団体加入へ促進

創立10周年記念事業

昭和54年

昭和56年

昭和58年

昭和60年

増ページとともに小冊子となる

年6回発行へ

加盟曹青会数が36団体となる
「ほほえみの石仏展」開催
「洋上子供セミナー」開催

昭和54年
昭和56年
昭和58年

その後、冊子形式やカラーバリエーションの変化を重ね、また特集記事として青年僧侶にとって有益な情報が掲載されるようになりました。教義の参究はもちろん、社会問題に対する宗教的視点での考察。インターネット黎明期にはパソコンの使い方を解説する記事等、社会情勢に応じて多様な記事が掲載されました。

「花まつり千僧法要」開催
「全国リレー托鉢」実施
「花まつりキャンペーン」開始
創立20周年記念事業
「戦後50回忌写経運動」実施
阪神・淡路大震災発災
ボランティア委員会設置
公式HP「般若」開設
環境問題への取り組み

昭和62年
平成元年
平成2年
平成4年
平成6年
平成7年
平成8年
平成10年

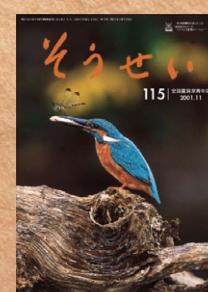
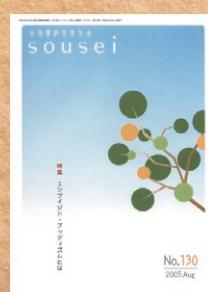
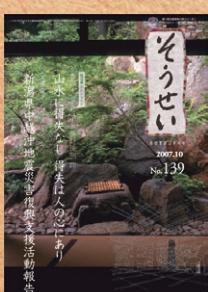


全曹青のボランティア活動は、古くは昭和54年のカンボジア難民支援が最初の活動でした。その後、平成7年のボランティア委員会設置を契機に、全国的な活動を展開します。

ボランティアの歴史は、今号特集10ページより詳しくご

年4回発行へ

年4回発行へ



第200号記念特集「足跡と未来」



全曹青で現在使われているシンボルマークは、元は昭和53年、全曹青第2期の会員証カードを起源とします。『燃え上がる青年のエネルギー』を八正道の中に図案化し、それを法界定印でしっかりとささえ合してお、未来（上部）に向かつて無限を指向する』デザインでした。第15期の全曹青創立30周年を機に復刻し、創立時の情熱を今に引き継いでいます。

創立30周年記念事業
禅文化学林
『生老病死の大海上を泳ぐ』
シンボルマーク復刻

公式HP『般若』モバイル版開設

「観世ふおん電話相談」開設

平成16年
平成17年
平成19年
平成20年
平成21年

誌名を『sousei』に変更
誌名を『そうせい』に変更
以降アルファベットタイトル
誌名『sousei』『SOUSEI』

東日本大震災発災
震災復興支援・慰靈法要

平成22年
平成23年
平成24年

全員フルカラー誌面となる

創立40周年記念事業
「全国徒弟研修会」開催
「アプリソウセイ」配信開始
「味来食堂」開始

映画『典座—TENZO—』公開

過疎問題への取り組み

「ZENSOUSEI ONLINE FESTA」開催

平成11年
平成13年
平成14年

第200号記念号発行

「授戒シンポジウム」開催
『そうせい』に変更。
カラー表紙となる。

第三種郵便物認可
誌面デザインを刷新し、一部
カラー誌面となる。

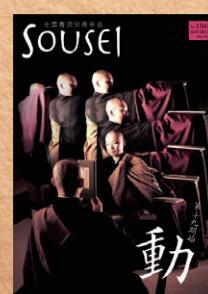
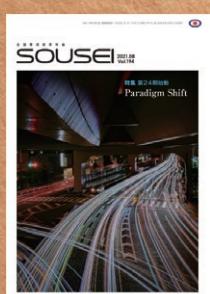
平成9年、第99号第一面
に第三種郵便物認可を目指す案内が掲載されました。第三種郵便物とは、国民の文化向上に資すると認められた定期刊行物の区分で、日本郵便の審査を経て認可されま

す。郵送料を安くする等の購入者負担を減らすことで入手の便を図り、社会・文化の発展に役立つことを目的としています。

全曹青広報誌は平成11年6月に認可され、第106号より第三種郵便物として区分されてきました。現在は発送方法を変更していますが、毎年認可を頂いています。



これまでの全曹青広報誌は、
公式HP『般若』でご覧いただけます



昭和63年発行 第55号～第60号内で連載

「仏教ホスピスを目指して」



第55号

現在は特に東日本大震災をきっかけに、僧侶の寄り添いの必要性が盛んに取り沙汰され、僧侶の傾聴活動が活発に行われています。全曹青においても各地での傾聴研修や「観世ふおん電話相談室」の開設など、多くの事業を展開してきました。また宗教界全体を考えた場合にも、僧侶に対して「心の寄り添い」が求められています。

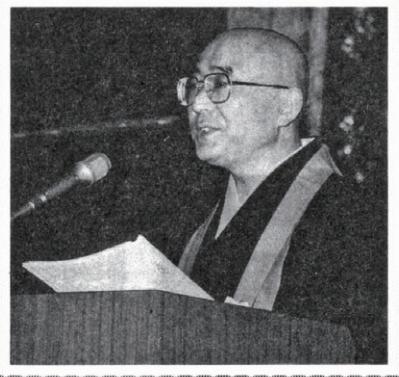
こちらでご紹介する「仏教ホスピスを目指して」は、昭和63年発行の第55号より全5回連載されました。曹洞宗教化研修所主事を経て、駒澤大学や武藏野大学等で死生学・生命倫理の講師を担当された中野東禪老師にご寄稿いただいた記事です。

●第1回 「ホスピス運動と老人介護の現状」（第55号）
当時日本国内ではターミナルケア（終末期看護の実践と研究）が注目されつつありました。それを背景に、宗教心による支えの概念や他国での実践の歴史が紹介されています。

●第4回 「臨床的死の受容」（第59号）
死という圧倒的恐怖を受容する難しさを考える回です。仏教的な観念を含む死への向き合いの言葉を紹介しています。当事者の心にどのような仏教的な寄り添いが可能かを考えるために、その心理をより深く考える段階の回です。

●第3回 「病名告知を受容」（第58号）
どうかは、心の在り方を変える重要な分岐点となります。病名告知による当事者の心の変化を、筆者自身の経験や国内外の声とともに掘り下げた回です。

中野東禪先生



●第2回 「日本人の生命感と末期患者の心」（第57号）

日本における終末期の寄り添いが過渡期である点を掘り下げる、日本人の生命感と死へ向かう心理を考える回です。先祖供養としての仏教観と教義的な仏教観を比較し、日本での終末期の寄り添いの可能性が示されています。

●第3回 「佛教ホスピスをめざして（一）ホスピス運動と老人医療の現状」（第55号）

当時日本国内ではターミナルケア（終末期看護の実践と研究）が注目されつつありました。それを背景に、宗教心による支えの概念や他国での実践の歴史が紹介されています。

●第4回 「臨床的死の受容」（第59号）
死という圧倒的恐怖を受容する難しさを考える回です。仏教的な観念を含む死への向き合いの言葉を紹介しています。当事者の心にどのような仏教的な寄り添いが可能かを考えるために、その心理をより深く考える段階の回です。

●第5回 「死後観念とターミナルケア」（第60号）
死後の自身をどのように考えるかが明確なままでは、宗教的な心の寄り添いは難しくなります。そこで、仏教における死後の観念を詳細に比較し、心の寄り添いの方向性を考える回です。

●第6回 「病名告知を受容」（第58号）
どうかは、心の在り方を変える重要な分岐点となります。病名告知による当事者の心の変化を、筆者自身の経験や国内外の声とともに掘り下げた回です。

また次のページでは、看護師としての経験を経て現在も寄り添いの活動を続けられている飯島恵道師にお話を伺いました。連載当時と現代の医療現場を比較し、改めて僧侶が行うべき役目についてお伺いしました。こちらも併せてご覧ください。

昨今の僧侶に求められる「傾聴」や「心の寄り添い」の実践について、今だからこそ触れておくべき原点となる連載です。2次元コードより、是非ご一読ください。

懲戒的神精	ルケアード	中野東禪
光足	死後の自身をどう見るか	死後の自身をどう見るか
C 感謝謝意	死後観念	死後観念
D 恐怖羞恥	死後観念	死後観念
B 净土	死後観念	死後観念
A 説明の必要がない	死後観念	死後観念

●第5回 「死後観念とターミナルケア」（第60号）

死後の自身をどのように考えるかが明確なままでは、宗教的な心の寄り添いは難しくなります。そこで、仏教における死後の観念を詳細に比較し、心の寄り添いの方向性を考える回です。

●第1回 「ホスピス運動と老人介護の現状」（第55号）
当時日本国内ではターミナルケア（終末期看護の実践と研究）が注目されつつありました。それを背景に、宗教心による支えの概念や他国での実践の歴史が紹介されています。

●第4回 「臨床的死の受容」（第59号）
死という圧倒的恐怖を受容する難しさを考える回です。仏教的な観念を含む死への向き合いの言葉を紹介しています。当事者の心にどのような仏教的な寄り添いが可能かを考えるために、その心理をより深く考える段階の回です。

●第3回 「病名告知を受容」（第58号）
どうかは、心の在り方を変える重要な分岐点となります。病名告知による当事者の心の変化を、筆者自身の経験や国内外の声とともに掘り下げた回です。



●プロフィール
飯島 恵道 師
 長野県松本市・東昌寺住職
 全曹青第22期顧問
 謙訪中央病院の緩和ケア病棟などでナース勤務を経験。檀務の傍らケア集団ハートビート（任意市民団体）を組織し、生老病死のトータルケアに関する勉強会を不定期で開催している。

実際に医療現場で活動される中で、僧侶が気をつけるべきことは

よく理解し、慎重に立ち振る舞う必要があるでしょう。

飯島——僧侶が行う緩和ケアとしてのアプローチといえば、先ず「傾聴」が挙げられると思います。その傾聴の場で、ケ

ア対象者に対しても宗教的な死生観を一方的に語ると、相手を疲れさせてしまうことがあります。日頃の布教教化の場では、最初にお話を発信する役目を持つことが多いです。だからこそ、傾聴は同じアプローチではないことをよく理解しておく必要があります。

苦しみへの対応として大切なのは、相手の持つ苦しみの全貌を理解して、その人に合った言葉がけをすることです。これから死を迎えるその方が、現状をどう捉えているか、どんな恐怖を持っているか。苦しみの中身を決めつけ、こうあるべきだというような押し付けは適当ではありません。当事者の苦しみを理解し、どうすればそれを緩和できるかを考えます。このプロセスを怠ってはいけないと考えていました。

また、「自分は宗教者だから、死の現

場に関わるのは当然のこと」といった感覚は危険です。あくまでそこは医療の現場であって、宗教者のための現場ではありません。求められていることが何かを

ります。さらには、特定の病棟や場所だけを指して緩和ケアというよりは、病院内に緩和ケアチームを設けて、病院全体でアプローチを行う病院も増えてきました。

逆に30年前とそれほど変わっていないのは、「臨床的死の受容」という部分です。こちらは第4回目の連載（第59号）で詳細に説明されていますが、死を受容することで恐怖に向き合うという話です。この観点は現代においても押さえておくべきところだと思います。

また、「自分は宗教者だから、死の現

場に関わるのは当然のこと」といった感覚は危険です。あくまでそこは医療の現

場であって、宗教者のための現場ではありません。求められていることが何かを

記事をご覧になられた率直な感想をお聞かせください

飯島——時代を感じると同時に、これが

あってこそ今があるのだと思われる記事でした。医療技術も看護内容も、日々変化を続けています。記事当時から30年という年月は、医療の価値観を変えるには十分な時間です。痛みや苦しみを緩和する技術も、当時と比べて明確な手段が確立しているものも増えています。

例えば患者の病名を本人には告知しないといったことは、特別な事情を除き、今では行われていません。またホスピスという名称も、現在は「PCU」や「緩和ケア」という言葉に置き換わりつつあ

ります。さらには、特定の病棟や場所だけを指して緩和ケアというよりは、病院内に緩和ケアチームを設けて、病院全体でアプローチを行う病院も増えてきました。

苦しみへの対応として大切なのは、相手の持つ苦しみの全貌を理解して、その人に合った言葉がけをすることです。これから死を迎えるその方が、現状をどう捉えているか、どんな恐怖を持っているか。苦しみの中身を決めつけ、こうあるべきだというような押し付けは適当ではありません。当事者の苦しみを理解し、どうすればそれを緩和できるかを考えます。このプロセスを怠ってはいけないと考えていました。

また、「自分は宗教者だから、死の現

場に関わるのは当然のこと」といった感覚は危険です。あくまでそこは医療の現

平成15年発行 第123号特集
「教育と宗教」

こちらの特集は、平成15年に掲載されました。「教育と宗教」と題して、当時の社会問題であつた道徳や倫理観の低下について注目しています。この社会問題に対し、学校教育の場で宗教の持つ可能性を考える特集です。記事内では教育現場に携わる方々の意見を紹介していくま

宗教の在り方が注目されました。当時の広報誌でもこの点を意識した記事が多く、日本社会に対して、良い意味で貢献できる宗教活動を模索する時代背景があつたそうです。宗教が社会に根付くという点を考えた時、その道徳心や倫理観が生活にどのような影響を与えるかは重要な部分です。当特集では、そんな道徳や倫理に関わり深い「教育」の在り方にについて、様々なご寄稿を頂戴しています。大正大学の齋藤昭俊名誉教授には、「宗教の教育」と「宗教による教育」と題したお話を頂いています。宗教教育という言葉を「知識」と「情操」に分けたて考え、特に情操教育に対しても宗教者がと題したお話を頂いています。宗教教育



田大燈老師にもご寄稿いただいています。「福祉現場に求められている菩薩行」と題して、福祉現場で求められる宗教者と心の在り方などを紹介しました。

日本における宗教は、特に戦後より政教分離が明確に為されました。教育の場（特に公教育）において、宗教に対しても触ることは難しいという意見もあります。そんな教育の今後の在り方について、宗教者である我々にできることを改めて考えるヒントとなる特集記事です。2次元コードより是非ご一読ください。また次のページでは、第15期の広報委員長として当特集を担当された秋央文師にお話

頂いたご意見では、「本来の宗教者打出への提言」と題したお話を頂戴しました。宗教と教育という2点を繋げて考える場合に、特集当時の宗教が抱える課題についてのご意見でした。

財団法人全国青少年教化協議会の主幹・神仁先生には、青少年犯罪の凶悪化など教育現場を取り巻く環境の変化に注目いただきました。犯罪に対する情操教育の担い手について、宗教者の役割についてご意見を頂戴しています。

SOUSEI 6

秋一 当時はイラク戦争が勃発し、中東のイスラム教（原理主義）とアメリカのキリスト教（新保守主義）の対立軸が報道等でも取り上げられていました。そこである識者の方が「両国の宗教教育のあり方が、戦意高揚の術として利用された側面もある」と指摘をされていました。その議論の延長として、日本でもその問題について我々宗教者に見解を求められるような機会が増え、改めて宗教と教育の方について学び直す必要があると感じました。

宗教と教育について取り上げた経緯とは

秋一 現在の日本では、教育と宗教を分離する考え方も多いかと思います

秋一 その背景には、日本でも過去に似たような指摘が為された経緯があつたからではないでしょうか。それらが歪んだ形で顕在化する時、理性的な判断よりも感情的な想いが先立つ現実が出てくるのだと思います。もちろん個々の信仰は尊重されて然るべきですが、対立を煽るような独善的な信仰に対しては、常に冷静かつ慎重でありたいものです。



●プロフィール
秋 央文 師

福島県西白河郡・昌建寺住職
全曹青第15期広報委員長

曹洞宗総合研究センター・宗学研究部門研究員として従事。現在は曹洞宗総合研究センター・委託研究員として、曹洞宗現職研修会講師等を歴任。その他、各種研修会講師や、全国の有縁寺院で講演活動を展開している。

あるインタビューで、現役の教員でもある曹洞宗僧侶の方が「日本の教育現場には宗教に対する抵抗感が存在する。ところが社会で必要とされる道徳・倫理教育（情操）のあり方にいて語ることに限界を感じる時がある」と吐露されておりました。このような状況で我々にできることは何でしょうか

秋一 その現役教員の曹洞宗僧侶の方に想いを寄せれば、それだけ「道徳」と「倫理」の定義自体が曖昧で、ややもすると「宗教」と同じ文脈で語られている現実が多いのだと思います。例えば、お寺で子ども坐禅会を催す時など、多くの保護者の方から参加の希望が寄せられます。これは、お子さんへの教育や躰レベルで、宗教そのものに大きな期待が寄せられています。もちろん個々の信仰は尊重されることは、お子さんへの教育や躰レベルでの信頼関係が培われた時、新たな宗教教育に関する社会的な議論も喚起されるのだと思います。今の青年僧侶の方々には、ぜひその先鞭を着けるぐらいの気概を見せて頑張ってもらいたいです。

これからの中年僧侶に期待することありますか

秋一 いまの時代は、SNS等を通じて多岐に亘る世代の方々と容易に触れ合える機会が増えてきました。まさに、多様化する社会との接点が増える一方、教えを説く側の我々の力量が試されていると言つても過言ではありません。例えば、今回取り上げた宗教と教育のあり方についても、まずは我々宗教者が道徳・倫理教育を担えるだけの存在として社会から広く認められ、健全なる宗教教育のあり方を具体的に社会に提示していく必要があるのではないでしょうか。そのお互い

の信頼関係が培われた時、新たな宗教教育に関する社会的な議論も喚起されるのだと思います。今の青年僧侶の方々には、ぜひその先鞭を着けるぐらいの気概を見せて頑張ってもらいたいです。

取材／広報委員 萩野昌吾

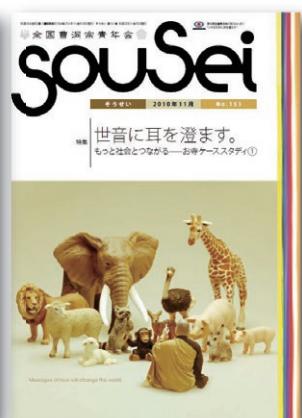
信行一宏

平成23年発行 第151号・第152号特集

「世音に耳を澄ます もつと社会とつながるお寺ケースタディ」



第151号



標題の特集は公益法人制度改革に注目し、社会に必要とされる宗教法人の在り方を考える内容でした。実際に近年では「寺活」という言葉も生み出され、社会に寄り添う活動を展開する寺院も増加しております。広報誌『SOUSEI』の特集でも取り上げてきました。こうした活動が活性化した今だからこそ、改めてここで公益性をもったこれからの寺院運営の在り方を考えていきます。

当時は公益法人制度改革が行われた中で、佛教界においても宗教法人の公益性について改めて考え直し、今後どのように

寺院を運営していくべきかの議論が行なわれていました。当特集では争点となっていた寺院の公益性に着目し、積極的に地域社会と繋がりを持って活動している寺院を取り上げています。お寺がもつと社会と繋がる契機となることを願い、活動に至った経緯や成果、課題などを紹介しています。こちらでは、その中から一部の活動をご紹介いたします。

デイサービスを行っているNPO法人「二塚よりどころ」は、富山県・歓盛寺の仙田智治師が副理事長を務めています。



二塚よりどころ



上総自然学校



應典院寺町俱楽部

す。赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず受け入れ、交流する場にしていきたいという思いから、高齢者と障害を持った子どもたちを同時に受け入れてきました。

千葉県・真光寺の岡本和幸師が代表を務める「上総自然学校」は、米づくり体験や里山散策（自然観察会）、森林整備などの活動を通して、お寺の近くで里山再生活動に取り組まれてきました。

大阪府・浄土宗應典院、代表の秋田光彦師が携わる「應典院寺町俱楽部」は、

どなたも情熱をもつて活動されており、お寺という枠にとらわれず社会と向き合っておられました。当時の記事の詳細は二次元コードよりご覧ください。また当時広報委員会嘱託委員として特集を担当されておりました長岡俊成師にお話を伺いましたので次ページでご紹介いたします。



●プロフィール 長岡 俊成 師

青森県むつ市・大安寺副住職
全曹青第20期広報委員長、第23期監事
曹洞宗総合研究センター教化研修部門研修部修了
現在は曹洞宗東北管区教化センター布教師を務めるほか、地域づくり団体の設立・運営に関わる。

を立ち上げて地域社会と繋がり、また不特定多数の方を対象に活動している寺院や、それに類するような活動をしている寺院を特集することに至ったのです。

記事掲載に至るまでの苦労や工夫はありましたか

長岡— 宗派を超えて知見をお聞きすること

で多角的な視点を持つこと、都市寺院・地方寺院それぞれに偏った記事にならないこと、1回で完結するのではなく継続して掘り下げていくことを心がけました。もちろん校正が大変となり、編集会議が長時間に及ぶ等、苦労はありました。しかし全曹青は、青年僧侶の問題意識に根差した様々なテーマに取り組むことができる組織です。やりがいを持つて目されていました。その背景として、寺院と地域との繋がりが希薄になっている可能性に思い至りました。

長岡— 寺院の公益性が問われる中、寺院そのものの社会的基盤が弱くなっているのではないかという問題提起が注目されていました。その背景として、寺院と地域との繋がりが希薄になっているのではないかという問題提起が注目されていました。その背景として、寺院と地域との繋がりが希薄になっている可能性に思い至りました。

記事掲載より10年が過ぎ、現在の社会状況や寺院の在り方に感じることはありますか

また全曹青第18期は、スローガン『い

のちの声に耳を澄ます』を掲げ、基幹事業

「観世ふおん電話相談事業」に取り組む等、傾聴や心の寄り添いを重視していました。そうした背景もあり、社会への寄り添いから生まれる公益性に注目しました。公益性という観点からNPO法人

長岡— 宗教法人も公益性法人の一つであり、公益性の高い活動をしていると理論的に言えないと宗教法人も当時の公益性改革の対象になるのではないかと危機感がありました。そんな中、寺院の公益性を考えるシンポジウムや勉強会があり、仏教界全体が公益性について見直そうという機運が高まっていたことが理由の1つです。また私が所属していた曹洞宗総合研究センター教化研修部門でも、公益性の高い布教教化活動について研究していました。そういうしたことから、特集テーマに選びました。

公益法人制度改革に着目した経緯とは

寺院の公益性として社会への寄り添いを取り上げた理由とは

長岡— 寺院の公益性が問われる中、寺院そのものの社会的基盤が弱くなっているのではないかという問題提起が注目されていました。その背景として、寺院と地域との繋がりが希薄になっている可能性に思い至りました。

長岡— 東日本大震災が大きく変わる契機になりました。震災によって自分たちの存在意義を突き付けられ、青年僧侶が覚醒したと思います。私も被災地のボランティアに足を運んで、どれだけ自分たちが必要とされているかを感じました

これから青年僧侶に期待すること

長岡— 寺院を取り巻く環境は10年前より厳しくなっています。だからこそ今、青年僧侶は危機感が強いと感じますし、皆さんが行っている寺活などの活動には大いに期待しています。しかし、ただお寺を開くだけではなく、宗教性や信仰を涵養するような仕掛け、仕組み、テーマがあるのかを考えていただきたいと思いま

ます。まずはお檀家さんや地域の人々との繋がりを作つて、結果的にお寺の運営や持続に寄与するような支援に結びつくことが、非常に有効なことだらうと思

います。公益性について議論するなかで「寺院は公器でなければいけない」という提言があつたように、寺院や僧侶は全てを受け入れる存在でなければいけないと思

います。自分が宗教者としてそのような宗教的核心をもつてゐるのか自らに問い合わせつつ、一緒に頑張りましょう。

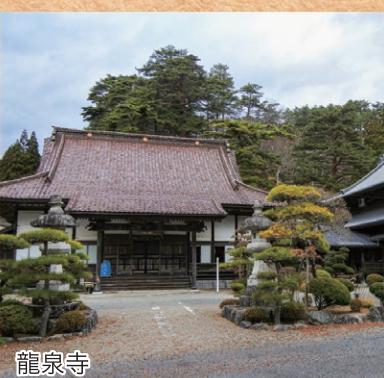
広報誌記事から振り返る、全曹青ボランティア活動の歴史

号番・該当記事名

昭和54年	13 カンボジア難民を救済しよう
平成7年	89 全曹青阪神大震災救援活動報告
平成10年	90 緊急災害対策マニュアル（案）
平成16年	102 緊急災害ネットワーク作成にあたり
平成17年	127 ボランティア委員会紹介・活動報告レポート
平成18年	131 台風14号災害復旧ボランティアレポート
平成19年	135 7月豪雨災害復興支援活動報告
平成21年	139 ボランティア委員会紹介
平成23年	146 全曹青ボランティアが変わります 緊急レポート東日本大震災

阪神・淡路大震災発災を契機とし、全曹青で初めてボランティア研究部会が設置され、緊急災害対策マニュアル作成が提案されました。ここから青年僧侶としてのボランティア活動の在り方の模索と、実際の活動が展開されます。

緊急災害用連絡網として全曹青役員と管区理事、加盟曹青評議員、ボランティア委員の名簿が作成されました。ボランティア活動を行うために不可欠な、全曹青と加盟曹青の連絡体制強化が図られました。



東日本大震災では、福島県伊達市・成林寺、岩手県下閉伊郡・龍泉寺や宮城県角田市・自照院を全曹青の活動拠点とし、多くの青年僧侶がボランティア活動を行いました。



新潟県柏崎市・龍雲寺。新潟中越沖地震では現地対策本部が設置されました。全曹青本部が龍雲寺門前の施設から移動し、後に全曹青の拠点にもなりました。



兵庫県神戸市・八王寺。阪神・淡路大震災により本堂や庫裏が被災するなか、唯一免れた剣道場が全曹青等の各団体の拠点となりました。

第200号記念特集「足跡と未来」

令和4年

令和3年

令和2年

令和元年

平成30年

平成28年

平成27年

平成26年

平成25年

平成25年

平成24年

福島の地は今 現地の心に向き合つ僧侶達

クレーンで本部床下土壤を除染

どう変わった?全曹青の災害復興支援活動

167 8月豪雨レポート 兵庫県丹波市市島地区の災害状況ボランティア活動報告

162 162 どう変わった?全曹青の災害復興支援活動

171 9月関東・東北豪雨 災害支援レポート

174 寺院防災ストックヤード 初期救援活動に寄与

183 9月6日北海道胆振東部地震 支援活動レポート

第22期災害復興支援部からの報告

188 台風19号被災地状況とボランティア活動報告

JVOAD（特定非営利法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）加盟

199 大雨及び台風災害 対応報告
「風を贈ろう」活動報告

新たに全曹青災害復興支援部が設置されました。当時、災害発災時は担当委員だけが活動するという意識があり、全曹青内でボランティアへの参加意識の向上に繋がらない側面がありました。そのため従来までのボランティア委員会主体の活動と体制を見直し、全曹青全体で取り組めるよう体制を新しました。



熊本地震では全曹青をはじめ、様々な曹青会が炊き出しなどの支援活動を行いました。令和3年には支援活動「風を贈ろう」として扇風機を贈りました。



東日本大震災当時、福島県各地で除染活動が行われました。全曹青有志や多くの青年僧侶が参加しました。



福島県伊達市・成林寺には、納経塔が建てられました。全国より、被災物故者慰靈や災害復興祈念のお写経をお寄せいただき、毎年3月に納経しています。

1、私たちは仏教徒としての自覚と責任を保ち自己の研鑽に務め共に学び合うことを目指します。（学び合う）

2、私たちは地域の人々との連帯を深め、共助の心を育む活動をめざします。（助け合う）

3、私たちは、宗教、人種、性差、環境あらゆる相違を乗り越え、お互いを理解し合い尊重する活動を目指します。（理解し合う）

4、私たちは一人一人の尊い“いのち”的ために、お互い支えあう社会の実現を目指します。（支え合う）

全曹青ボランティア憲章



●プロフィール 瀬田 啓道 師

鳥取県西伯郡・雲光寺住職
全曹青第17期ボランティア委員長
第18期基幹事業委員
第20期『観世ふおん』特別委員
曹洞宗教誨師、中国管区教化センター贊事を歴任。現在は中国管区教化センター主監や鳥取県南部町教育委員会 教育長職務代行者

ボランティア憲章について

「ボランティア憲章」作成を主導した、第17期ボランティア委員長・瀬田啓道師にお話を伺いました。

作成では先ず、僧侶として行う支援活動の規範や倫理を示すことを目指しました。当時のボランティア委員会には、支援活動の経験がない委員も多く在籍していました。しかし、僧侶として何か行いたい。そんな思いの強い方が多く在籍していました。そこで、専門的なボランティア活動の経験があつた委員が中心となり、委員会内で出し合ったキーワードを集めました。

実際の文章では、多くの僧侶に共有できるよう、わかりやすく覚えやすい言葉を意識しました。一般的にボランティアというと体を使った活動が想像されやすいですが、実際には様々な形があります。憲章では、僧侶としてどのような思いで臨めば良いかという、心持ちの部分を表現し、誰でも参加できるということを伝えたいという意図もありました。

今後の活動にむけて

僧侶であるならば誰もが取り組めるボランティア活動として、確立されていきました。当時は地元中学校でスクールカウンセラーを勤めておりましたので、そこで経験を活かす活動でもあるとともに、先輩方の思いを継承させていただきたいと考えてきました。憲章の作成においてもこの、全ての僧侶が参加できるボランティアを目指す気持ちが基盤にありました

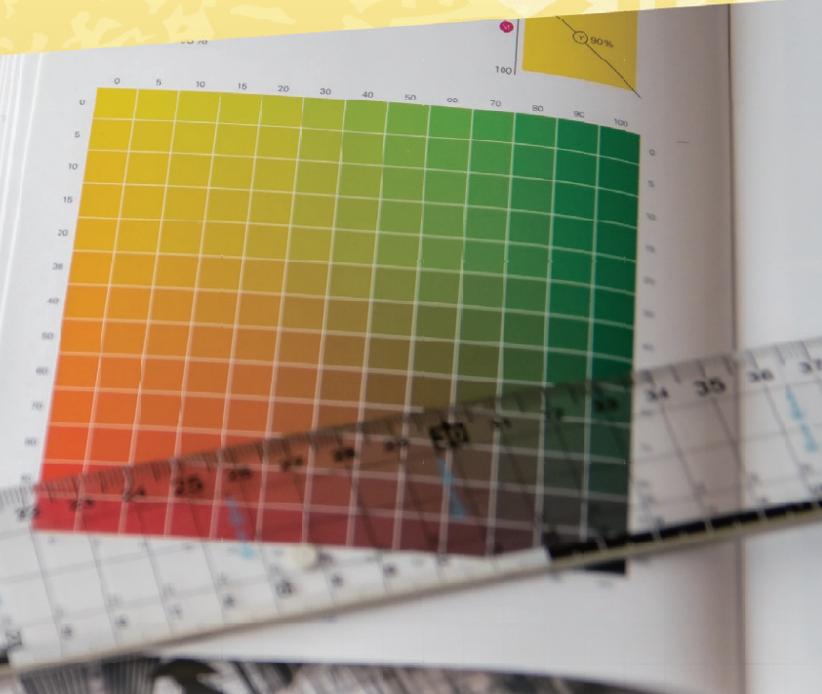
瀬田一 当時は各曹青会との繋がりも少なく、共に活動を行うことが難しい状況でした。そこで第17期では、各曹青会と連携した活動を目指していました。また災害時にボランティア委員会だけが活動することが主流になっていたことを見直し、誰もが参加できる体制を目指していました。

僧侶だからこそできるボランティアとは

そこで先ず「災害時における各曹青会と全曹青との協力・連携についてのガイドライン」を作成しました。さらに現地活動に参加するに際し、ボランティアに対する思いを共有することが大切ではな

瀬田一 僧侶だからこそできるボランティア活動の摸索は、第16期の頃から行われていました。近年では各地で行われている行茶活動もその頃、私たちが普段行じている菩薩行の実践として始まりました。行茶活動は被災された方と一緒に机で

取材／広報副委員長 宮本貴心

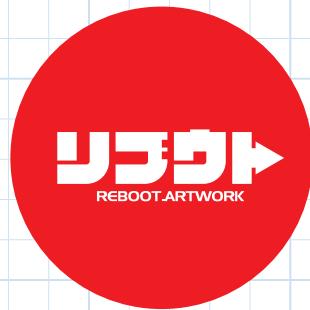


広報誌がでまるまで



**創文社印刷株式会社
代表取締役 安本文彦 氏**

長年に亘り、全曹青広報誌の印刷を担当



**リブウトアートワーク
藤田 喜彦 氏**

広報誌の誌面デザインを担当

広報誌は活動の内容や理念等を広く周知することを主な目的とします。全曹青や各地の青年僧侶の活動も、目に見える形で発信することで周知されます。全曹青では広報委員会が取材・原稿作成等を担当し、またデザインと印刷には特に上記お二方のプロにお願いし、広報誌『SOUSEI』を制作しています。この記事では広報誌『SOUSEI』を例に、誌面作りの過程をご紹介します。是非青年会の広報誌や寺報作成のヒントにお役立てください。

取材／広報委員 伊村千尋
広報副委員長 宮本貴心



広報誌ができるまで

2ヶ月前

発行3ヶ月前

上旬

下旬 中旬

取材・執筆

上旬

台割の作成

誌面内容を計画

【取材】

インタビューでは、一問一答の質問形式は避けるべきです。事前に先方へ質問の内容をお伝えしますが、会話の中で、お相手のお人柄や生の熱意に触れることが重要です。

また講演等の行事では、写真のアングルに気をつけて撮影します。例えば左右と正面、寄りと引き、同じ行事でも写真の選択肢を増やしておくことが大切です。

●藤田氏コメント

誌面デザインでは、読む際の視線の動きを考慮します。次のページに視線が移る際に読みやすいところで区切ることや、字を読みながら写真も目に入る等の心遣いが大切です。例えば写真の選択肢が少ないと、視線の動きに合わない写真を配置する状況にもなり得ます。



【台割とは】

台割は誌面の設計図です。計画がまとまれば、各ページに掲載する記事の内容や文字数等をまとめた台割を作成します。

無計画に執筆や取材を進めると、後でページ内の空白が目立ったり、素材が多くて掲載できないという事も起ります。1ページにどれくらいの文字を入れるのか、写真を掲載する場合にはどれくらい文字数を削るべきなのか。デザイン担当者と事前に申し合わせておくことが肝要です。

『SOUSEI』198号 台割

頁	見出し①	見出し②	唐音・内音	文字目安(1段400字)1頁1200字	面積 割合
P.1表紙	SOUSEI	第三種郵便物販賣／全国書院連書会社 [SOUSEI] No.198			6/14
P.2		特集専門	特集導入 洋服の基本的な知識を説明	導入300字程度 取材参考例約100字 づつ 写真1枚	
P.3					
P.4		対談 羽野信老編 島賀百合子氏	許今の洋服における風の役割 概念が作面に臨む直感	2500字程度 写真3、4枚	
P.5					
P.6	特集 「洋服に手ぶく」				
P.7	石組み実演	枯山水作りの構造資料		800字程度 写真1枚	6/14

●藤田氏コメント

現在の広報誌『SOUSEI』では、1ページを本文だけで埋めると約1500文字となります。そこに記事タイトルや写真等の素材が入り、兼ね合いで本文の字数は少なくなります。また、特に読まれる年齢層が広いとのことでしたので、文字サイズは大きめにしています。

【計画段階の注意点】

どんな記事を載せるかの計画は、誌面作りにおいて最も重要な部分です。広報誌『SOUSEI』であれば、青年僧侶が活動するヒントとなる情報であることを念頭に、毎号計画を進めます。計画段階で最も陥りやすいミスとして「企画者しかその魅力を理解できていない状態」が挙げられます。企画者にとって既に有益だと感じている事柄であるほど、何がどのように有益なのかを振り下げる」とを忘れてしまいがちです。触れる情報である点を忘れないように、丁寧な説明を意識した記事を計画することが大切です。

第200号記念特集「足跡と未来」

発行当月				発行 1ヶ月前				発行			
下旬	中旬	上旬		下旬	中旬	上旬		下旬	中旬		
発送	印刷		校了	誤字脱字等の最終確認		校正・修正			入稿初稿作成	推敲	原稿・素材取りまとめ

【印刷・発送】

広報誌『SOUSEI』の場合は、印刷期間を約2週間確保しています。また印刷段階に入る前に、発送先の確認と整理を行います。

●安本氏コメント

印刷の専門知識については我々にお任せいただければ、誌面のコンセプト等に合わせて様々なご提案が可能です。例えば和風のデザインであればマットな紙質が合いますし、先進的なデザインであれば光沢紙と親和性があります。紙の質感や厚み等、無数の選択肢からより良い印刷物を目指すことが大切だと思います。

現在の広報誌『SOUSEI』の表紙では、インクが乗る部分だけ光沢が出る紙を使用しています。これによって写真が鮮やかに強調されるとともに、余白の落ち着いた印象を保ちます。



【校正・修正】

初稿ができれば、確認と修正を繰り返します。校正初期の段階では、比較的大きな文章の修正やデザインの修正も行います。校正と修正を繰り返し完成度を高め、徐々に誤字脱字の確認が主となっていきます。

複数回の校正を繰り返すと、校正者に読み慣れが生じます。修正すべき点に気づき難くなるため、校正時期の後半にはこれまでとは違う方にも校正に参加してもらいます。



●安本氏コメント

自分で作った文章のミスを自分で見つけるのは、実はとても難しいことです。もし印刷後にミスが見つかっては大変ですから、なるべく多くの人に目を通してもらうことが大切です。例えばお寺様で寺報など作る場合には、ご家族皆様で協力することで良い誌面になるかと思います。

【推敲】
初稿を作成する前に、文章や写真をチェック・修正します。初稿完成後に文章を大きく変更する場合には、デザインも大きく変更しなくてはならなくなる可能性も出ます。初稿作成前に、文章や写真を整えるのが望ましいです。

『SOUSEI』の発展を期して

このたび、広報誌『SOUSEI』が第200号を迎えたことを心よりお祝い申し上げます。

昭和50年11月、『曹青通信』第1号が発行されて以来、全曹青の活動を途切れることなく、紹介し続けてこられた関係者の皆様方に心より敬意を表します。

平成9年から2年間の活動の中で、私が忘ることのできない1つに『そうせい』の誕生があります。平成10年『曹青通信』は新年号（第100号）を機に『そうせい』とネーミングを変え、はじめてカラー印刷で表紙を飾り発行いたしました。

当時第三種郵便物認可の申請をするにあたっては、誌面の名称、構成等の規定が義務付けられておりました。認可を得るまでには予想以上に時間がかかり、待ちわびる毎日であったことを鮮明に記憶しております。

時代の流れと多くの方々のご助言が功を奏し、発行部数は3,800あまりから全国15,000ヶ寺のご寺院様、各宗門関係機関へ年4回発行できることとなりました。この

ことは、全曹青活動の中でも大きな成果であり、一層の可能性を実感させるものがありました。

近年、『SOUSEI』はデジタル化が進み、写真や印刷技術も優れ、一段と読みやすく工夫がなされております。また、時代の変化と共に発送の仕方も変わってきました。経費を節約し、誌面充実と購読維持が大きな課題です。今やだれもがスマホを持つ時代、思い切ったアプローチも模索されてくるのではと推察いたしております。

しかし、いつの時代であれ青年会の活動は、仏法を信じる信念から生じてくる願いや問い合わせと、そこに関わろうとする意志と行動が原点だと思います。

このことは、正覚を信じる仏宝、眞の正しさを希求する法寶、そして共に歩もうとする僧寶として捉えることができるでしょう。仏法僧の三寶を依り処とした全曹青の今後の発展に期待をして祝辞といたします。



第100号記念号では、環境問題を特集として取り上げた



大本山永平寺 单頭
全曹青第12期会長

すずき
寿松木 宏毅 老師



第24期会長 山田 俊哉

広報誌第200号を迎えて

全曹青広報誌が通算200号を迎えたことを記念し、この度記念号を発刊する運びとなりました。任期中に迎えられたこと大変有り難く、嬉しく思います。

広報誌は全曹青への理解を深め協力を得ると同時に、全国連絡協議体としての会員連携の要でも、そして青年僧侶の研鑽を深める場でもあります。過去の膨大な誌面に目を通すと、当時会員の熱量、各時代の行事や領布の壮大さ、また企画特集の知見の深さに、圧倒される思いです。歴代先輩方の全力の歴史こそが全曹青であると改めて感じ、その証の集積である広報誌には、まさに迫力があります。

私は第19期で広報委員を経験し、誌面編集に参加しました。また時代に先駆け公開されていた公式HP『般若』を誇り

に思いながら、そのリニューアルを担当させていただきました。現在の広報委員会は、HPやSNSを活用し広く一般への広報を積極的に行いながら、広報誌と連携する工夫をしています。充実した誌面を目指すのはもちろんのこと、大衆教化の接点を求めて、さらに幅広い読者に手に取っていただけるよう努めています。

『曹青通信』から『そうせい』『sou sei』『SOUSEI』へ。全曹青広報誌は、激しい時代の変化に即しながら、進化し続けます。さらに号を重ね、未来の青年僧侶の斬新な発想が届くことを、私も楽しみにしたいと思います。

編集後記

この度、広報誌『SOUSEI』が第200号を迎えることとなりました。これを記念し、今号では諸先輩方が未来を模索し続けてきたことを振り返り、今だからこそ学ぶべきことを考える特集としました。

昨今さらに社会変化は加速し、青年僧侶にも日々様々な課題がつきつけられています。つまり、今号で振り返った記事が掲載されていた頃と現代の社会状況は、大きく異なっています。しかし時代が違うからこそ、そこには現代の感覚では忘れてしまいがちな視点、現在大切とされている考え方の基礎が内包されています。今まさに青年僧侶として行動する上で、大切なものは何か。根本となる倫理や心構えを学ぶことができました。

また今号は広報誌が紙媒体である点に注目し、印刷物の枠に留まらないAR（拡張現実）表紙といったしました。社会変化や常識の変容と聞くと、ついマイナス面に注目してしまいがちです。しかし実際にはそこに、様々なプラスの可能性や新しい発想が溢れています。青年僧侶がこれから迎える未来にも、無限の可能性があることを表現しました。

広報誌『SOUSEI』では、青年僧侶が実際に抱く向上心と問題提起を通し、これからも活動のヒントとなる情報が共有されていきます。私も一人の青年僧侶として、今後も多くのことを学ばせていただきたいと思います。

文／広報委員長 菅悠生



ソウセイ・ネットワーク



全国の加盟曹青会の活動情報を共有し、青年会活動のさらなる活性化を目指す本連載。今号は、曹洞宗福島県青年会の活動をご紹介いたします。

青年会情報



曹洞宗福島県青年会

昭和39年発足 会員数97人

会長／佐藤泰典

■これまで、どんな活動を展開されてきましたか

曹洞宗福島県青年会は昭和39年に発足し、本年創立60周年を迎えます。先ず当会の特徴として、県内に6つの支部を設けている点が挙げられます。県の面積が広いため、県内の会員が一堂に会する事業を頻繁に行なうことは簡単ではありません。各地に支部をおくことで、支部毎に独自の活動を展開しつつ、県を挙げての事業も並行して行っています。この点においては、全曹青年と同じく連絡協議体の側面も強く持っています。

創立以来の活動としては、「緑陰禅のつどい」「徒弟研修会」を支部持ち回りで開催してまいりました。また、支部ごとに特色ある自由研修会を主催し、

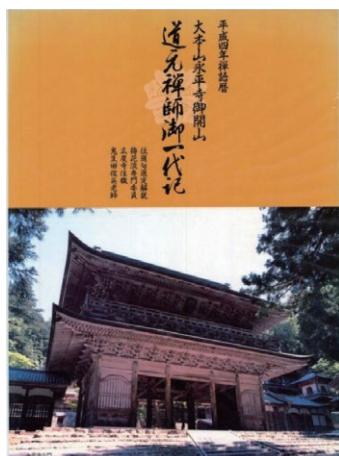
■毎年カレンダーを制作というのは、簡単ではないように思います

たしかにその通りです。毎年時間をかけて、高品質な制作を継続するのは簡単ではありません。しかしここで、当会の6支部制という点が活かされます。

各地の管区大会と同様、カレンダーの制作は6支部の輪番制としています。各支部は実際にカレンダーを担当する前から計画を進め、発布が終了し担当を交代する頃には、次の担当支部が次年度の計画を進めている状態となります。また輪番制は時間的な制約を埋め

るだけでなく、高品質で多様性のあるカレンダーを維持する点においても効果があります。毎年他支部のカレンダ

ー会員同士の親睦、交流、学びを深めております。さらに当会で特に力を入れている事業として、「禅の暦」カレンダー事業があります。毎年曹洞宗や仏教寺院を対象に頒布を行っています。昭和57年より始まりましたので、約40年の歴史を持つ事業です。



制作しようという気持ちに繋がっています。

■今後の活動計画について

コロナ禍の影響から、当会の活動にも様々な制限がありました。支部毎の活動は継続できたものもありましたが、県全体での活動が難しく、会員同士の繋がりが希薄になることも危惧していました。しかしそうした制限も緩和さ

れつつある今、福島県は東日本大震災の13回忌を迎えることとなりました。そして当会は本年、創立60周年を迎えます。このことも意識し、多くの計画を進めています。

特に東日本大震災13回忌に向け、令和4年9月より「絆の道」と題した慰靈行脚を進めています。福島県内の海岸線を全13回の行程で行脚し、各地の慰靈碑や海に向かっての供養を行っています。昨年の第7回には全曹青様にもご参加いただきました。



『絆の道』海に向かっての供養 撮影：磯谷英二氏

先程も申しましたが福島県は広い面積を持っています。全体で考えると復興が進んでいる地域もありますが、まだ手つかずの地域も多くあるのが現状です。今回の行脚では、まさにそれを痛感する機会が多くありました。原発の近くでは、発災時ままで時が止まっているかのように半壊したままの建物もあり、各地の慰靈碑の中には、つい最近建てられたものもあります。まだまだ震災の傷は当然のように残っていて、復興の最中にあります。こうした現状を自身の眼で見る。県内様々なところに住む会員にとって、13回忌を迎えるにあたって無くてはならない経験となりました。

当事業は、3月10日に最終日を迎えます。さらには、この行脚も終盤を迎えていきます。全行程120kmを無事に踏破し、心を1つにして翌日の正午に東日本大震災13回忌に向け、令和4年9月より「絆の道」と題した慰靈行脚を進めています。福島県内の海岸線を全13回の行程で行脚し、各地の慰靈碑や海に向かっての供養を行っています。昨年の第7回には全曹青様にもご参加いただきました。

さらに周年事業においては、会として還暦を迎えるにあたりスローガン『Re-born』を掲げ、年間を通して事業を展開します。大きな社会変化を経た今、青年会活動も新たな局面を迎えていきます。この数年間で希薄になりつづいていた会員同士の繋がりもこの事業を通じて再び強化したいと考えています。先ずは冒頭でもお話した「緑蔭禅のつどい」について、こちらで配布するオリジナル教化資料を作成します。カレンダー制作においても、従来のサイズに加えてA4サイズも頒布できるよう進めています。今まで各種団体に寄付していたカレンダーの余剰金については、当会が主体となつた社会貢献を目指し、北インド地方への植樹を計画しています。そして秋には、若者に向けて禅や仏教に親しむイベントを開催したいと考えています。

当会では、会員1人1人に、「社会に働きかけができる手応え」を感じてもらいたいと考えています。刻々と変化する時代の中で、各会員が自分の想いや努力が形になるという実感を得られるよう、今後も取り組んでまいります。

取材／広報委員長 菅悠生

曹洞宗福島県青年会から
出向しています。



国際委員会 特別委員
村上徹信



災害復興支援部アドバイザー
内藤宏信

第47回曹洞宗青年会東北地方集会
「宮城大会」併催 禅文化学林

は県内から800人を超える一般来場者があり、来賓や隨喜者を含めると950人近くの参加者になりました。この大会の法要の様子は、『全曹青公式YouTubeチャンネル』で後日限定配信いたしました。

令和4年11月26日に、宮城県石巻市において開催されました。今大会は、県内で最も死者・行方不明者が多かった石巻市において、テーマを「伝心」とし、大切な方へ想いを伝える。また伝わることを願い、慰靈供養と復興祈願の法要を主軸としました。

新型コロナウイルス蔓延により、東北地方集会は前々回の秋田大会が中止、前回の岩手大会がオンライン開催となりました。そのため大会によせた両曹青会様の想いも引継ぎ、各曹青会様のご理解・ご協力のもと、感染対策を講じ現地開催が可能となりました。当日

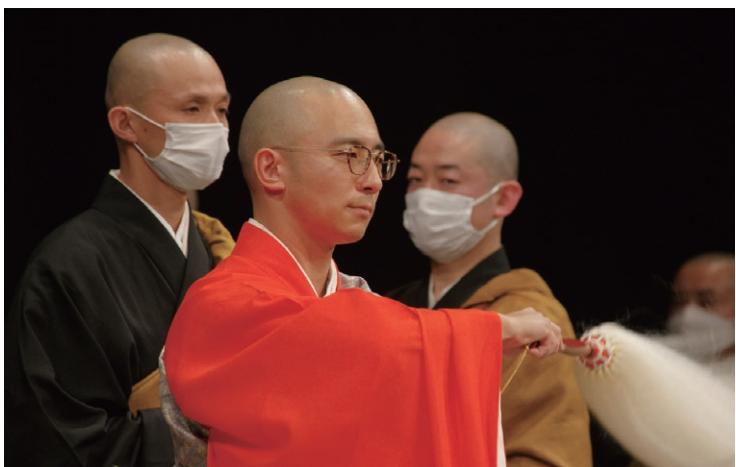
午前中に記念式典が行われ、午後からは東日本大震災慰靈13回忌法要歎佛会を、宮城県宗務所長の三田村道雄老師に導師をお勤めいただきご供養いたしました。続いて、全曹青会長の山田俊哉師が導師を勤め、東日本大震災復興祈願法要大般若会を勤修いたしました。山田会長は法語で東日本大震災、各自然災害被災地早期復興大願成就と唱えられ、全国各地で発生した被災地に想いを寄せ、早期の復興を祈願いたしました。

その後は「沿岸地域にて活動する青少年による演目披露」に移り、岩沼チアダンスチーム「ICONICS」、南三陸大森創作太鼓、石巻ジュニアジャズオーケストラの皆様に演目披露していただきました。夕方には鎮魂の願いを込めて15分程の花火を打ち上げ、大会の締めくくりといたしました。

東日本大震災以降、各青年僧侶は様々な活動を行つてまいりました。その中で強く感じたことは、私たち僧侶だからこそできることは何かという疑問と、被災者の皆様に寄り添いたいという気持ちだと思います。この大会を通じて、来場してくださった皆様に、ほんのひとときでも心の休まる瞬間、そしてこ



からの生活に向けて少しばかりでもエールを送ることができたならば幸いです。コロナ禍で多くの観客を収容し開催するということで、今大会は企画の段階から難航したことが数多くありました。そのような中ではありますが開催に際し、ご協力賜りました全ての方々に感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



文／宮城県曹洞宗青年会会長
高橋信弘

令和4年11月16日、第45回中国曹洞宗青年会「山口大会」を、山口市・KDDI 維新ホールで開催し、約150人の方々がご参集くださいました。

大会では先ず、令和5年3月11日に発災から12年を迎える東日本大震災の13回忌慰靈法要を厳修し、山口曹青の震災復興支援活動報告動画を放映いたしました。

続く講演では、最初に曹洞宗復興支援室分室主事・久間泰弘老師より、現在も継続されている震災復興活動の内容とボランティア活動における被災者の身心に注視した「心理的応急処置（みる・きく・つなぐ）」の重要性を、具体的な例を挙げながらお話しいただきました。次に、山口市のすえなが内科在宅診療所院長・末永和之先生をお迎えし、30年にわたる緩和医療現場でのご経験からお話をいただきました。「産まれてくることと死を迎えることは避けられない。その人生をどう生きるべきを導き、とともに歩む宗教者の存在は重要」という言葉に、自らの役割の重さを実感いたしました。

ご両名のお話に共通していた「他者を孤独にさせてはならない。人から話を聞いてもらえる人であつてほしい」という我々への切なる願いを、胸に刻む大会となりました。

文／大会実行副委員長
田村光雄

第45回中国曹洞宗青年会「山口大会 あんじん 而今～今を生きる安心～」



久間泰弘老師 講演



末永和之先生 講演



の重要性について学びました。



いざも曹洞宗青年会40周年記念大会

いざも曹洞宗青年会発足40周年を迎えた
本年、ご来賓や正会員、賛助会員諸師の約
40人のご参集のもと、11月7日に記念大会
を開催し、3人の講師による記念講演を行
いました。

シャンティ国際ボランティア会専門アド
バイザー・曹洞宗総合研究センター講師・
大菅俊幸氏による「生きた文殊菩薩に出会
う旅—有馬実成師と仏教ボランティア—」
と題したご講演では、有馬老師のボラン
ティアに対する想いや信念についてのお話
から、「ボランティアは菩薩行であり、か
わいそุดから助けるのではなく、その人
の智慧を呼び起こすものである」との考え方
や、「心の栄養（文化）」を支援すること



当会40年のあゆみの中で、活動の柱の一つであるボランティアについて学び振り返ることで、私たち青年会員が今後どのように活動を行っていくか、一人ひとりが改めに考える機会となりました。

は、当会がボランティア活動を行うきっかけとなつた「SVA慈愛の衣類を贈る運動」への協力と、その後のカンボジアスタッフへの参加、阪神淡路大震災の支援活動の経験等、そして第16期会長・菊川清治老師からは、東日本大震災時、当会が行つた支援活動の経験を通して想いや会員相互の繋がりについて語つていただきました。

当会40年のあゆみの中で、活動の柱の一つであるボランティアについて学び振り返ることで、私たち青年会員が今後どのように活動を行っていくか、一人ひとりが改めて考える機会となりました。

京都曹洞宗青年会60周年記念事業
(滋賀県大津市)において、京都曹洞宗青年会60周年記念事業、道元禪師得度靈跡報恩拝登並びに大講堂報恩諷經を行いました。

京都曹洞宗青年会の発足は全国の曹洞宗青年会の中でも古く、今年で発足から60年の節目を迎えます。当会では秋冷禪の集いを曹洞宗初開道場である興聖寺で開催したり、定期的に京都市内にある道元禅師示寂の地清掃活動を行い、禅師の足跡を身近に感じながら活動しています。この記念事業では、まず比叡山横川にある道元禅師得度跡で清掃活動の後、詣塔諷経を行いました。次に東塔の大講堂で報恩諷経をさせていただきました。

この大講堂には延歴寺で修行された祖師の像が各宗派から納められており、道元禅師像の傍らには大本山永平寺78世宮崎奕保禪師揮毫の聯が共に納められています。当日は本尊大日如来の前に道元禅師の軸を掲げ、献供出班諷経を勤めました。

今回の事業は、普段滅多に勤める機会がない他宗派の大本山での諷経であり、予め綿密に習儀を重ねたうえで当日を迎えました。法要に対して研鑽を深める貴重な経験となり、法要中は莊厳な堂内で各宗派祖師像の方、道元禅師に見守られる思いがいたしました。

法要後は延暦寺役僧さまによる諸堂の案内があり、会員一同、比叡山について学びを深めました。比叡山での道元禪師の第二歩が、今ある自分へと相承される悦びをかみしめ、修行の思いを新たにしました。

文 / 京都曹洞宗青年会 萩野昌吾



全曹青研修会「ウクライナ現地報告会」

レポート全文



ウクライナ現地の様子

令和4年11月22日に曹洞宗檀信徒会館において、現地参集とオンライン出席での研修会「ウクライナ現地報告会」が行われました。研修会では在ウクライナ日本国大使館専門調査員を経て、現在はウクライナ国営・ウクルインフォルム通信編集者の平野高志氏と、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会（SVA）常務理事の茅野俊幸老師よりご講演をいただきました。

現在もウクライナの首都キーウで生活されている平野氏には、オンラインでご登壇いただきました。現地の凄惨な被害の様子を写真でご紹介いただき、侵攻開始から現までの、現地の人々の声を届けていただきました。実際の取材で触れる人々の心情と生活状況について、「確かに戦争は苦しいがこの戦争に勝利したい。負けてロシアの占領下になりたくない」という、ロシアに抵抗すべきという世論が86%と高いこと。経済が低迷し、2022年GDPはマイナス33%、失業率34%と、多くの人が経済的困難に陥っていること。空襲への喫緊の恐怖に加え、長期的な居住や食料に対する不安の蔓延。世界の関心が薄れないか



平野高志氏 講演



茅野俊幸師 講演

という不安。戦争犯罪の被害や軍人の心的外傷後ストレス障害のケアの必要性など、事細かに伝えていただきました。そのうえで平野氏は「ウクライナの人々はまさに苦ししさと希望の狭間にいます。人々が何を思ひ、今どんな状況かを知ることが、一番の支援になるということを伝えたい」と述べられました。

研修会後半では茅野老師より、SVAによる隣国ボーランドやモルドバ国内でのウクライナ難民支援と、現地調査についてお話しをいただきました。現地では食料や物資の調達に奔走され、人々の精神的ケアを担つてこられました。必死に避難してきた人々の多くは、涙ながらに自国を追われた

状況を語り、子どもたちの中には引きこもりや自傷行為に及ぶ子もいたそうです。講演の最後に茅野老師は「まだ戦争下ですが、避難民の方々は生活再建のため立ち上がりうとしている。支援における課題も多くあるが、ひとつずつ解決しながら支援を続けていく」と決意を述べられました。

今回の研修会では、メディア越しではなくウクライナ現地の実情を学ぶことができました。我々も現地の声に耳を傾け、寄り添いの支援を今後も続けていかなければいけないと、心に刻む研修会となりました。

文／広報委員 菅原貴俊

令和4年臨時評議員会・臨時総会

令和4年11月22日、研修会に引き続き臨時評議員会と臨時総会が開催されました。

こちらも現地参集とオンラインのハイブリッド形式とし、全国より多くの会員が参加いたしました。

臨時評議員会では、審議事項や各委員会等の活動中間報告が行われました。昨年までと同様に、コロナ禍における制限は継続しています。しかし本年度はこうした社会状況に対応する創意工夫や念願であった対面事業も報告され、社会状況に即した活動が確立しつつあることが確認されました。また第24期の無事円成に向け、本年度下半期の活動計画も発表されました。

続く臨時総会では、第25期副会長の承認と第25期における50周年事業実行委員会の設置及び実行委員長が選任されました。来期迎えることとなる全曹青創立50周年に向け、各体制の整備や準備が進んでいます。

ハイブリット形式であることを活かし、現地参集とオンライン参加の垣根を越えて、活動への思いを共有することができます。来期に向けた準備と今期第24期の円成に向け、会員一同が改めて決意を固める会となりました。

文／広報委員長 菅悠生



森井50周年事業実行委員長 運佳挨拶



山田会長挨拶



読経とともに行われる太陽礼拝

令和4年11月13日、曹洞宗檀信徒会館で「ヨガ×坐禅×108回太陽礼拝」が開催されました。共催団体である「the Yogi. (ザ ヨギー)」は、日本を代表するヨガ講師陣からなる団体です。

始めに教化委員会主導のもと、参加者全員で御本尊様にご挨拶として讃経を勤めました。その後「the Yogi」講師陣によるヨガレッスンが行われました。午前中に1時間ずつ3つのレッスンが行われ、それぞれ「基本の私に戻る」「静と動」「身体という聖地の巡礼」というテーマのもと、初心者から上級者まで充実した時間を過ごすことができました。



坐禅中の様子

続いて午後からは108回太陽礼拝が行われました。教化委員会による読経とプロのパーカッショニストによる演奏が響く中で丁寧に繰り返される礼拝は、一体感のある独特な場を作り出していました。最後の礼拝を静寂の中で終えたのち、教化委員会主導のもとで坐禅を行いました。坐っている姿そのものが仏の姿であることが実感できる、静かで穏やかな坐禅でした。

違いはあれども、ヨガと坐禅の双方の魅力を体感できた意義のあるイベントとなりました。

文／教化委員長 菅生泰礼

全日仏青 NEWS



世界平和祈願法要

11月10日（木）、ロイヤルホールヨコハマにおいて全日本佛教青年会（以下、全日本青）全国大会が開催されました。コロナ禍により、実に3年ぶりの現地開催となりました。



村山博雅 WFBY 会長

式典に際してはWFBY世界佛教徒青年連盟（以下、WFBY）創立50周年記念「世界平和祈願法要」を厳修し、WFBY会長村山博雅師、全日仏青理事長西郊良貴師の2名が導師を勤められ、各加盟団体より多くの方々が随喜されました。WFBY執行役員も、タイ、韓国、スリランカ、マレーシアより来日され、海外来賓としてご参列されました。また、式典後には第99代内閣総理大臣を務められた菅義偉衆議院議員より基調講演をいただき、我々青年僧侶が社会からどのような行動を期待されているのか、今一度振り返る契機となりました。

世界的に見ても稀有な多数の仏教宗派が存在する日本において、僧侶各々が時宜に適った活動を行い、宗派を超えて協調、協働していくことが世界平和にも繋がると意識が持てる貴重な大会でありました。

文／国際委員 三浦拓生



タイ・バンコク 山田会長と村山顧問が現地に赴いた

WFBY世界大会へ参加

10月17日～21日にタイ・バンコクにてWFBY世界大会が開催されました。コロナ禍により延期されており、4年ぶりの開催となりました。各国青年佛教徒代表が多数出席し、大会場で行われたWFBY総会への参加を始め、連日のワークショップを通じて交流が賑やかに行われました。今大会におけるテーマは「Buddhism in the Time of Crisis（危機の時代の仏教）」。総会の場で、国際的に日本佛教の特徴とされる、僧侶による災害支援等の社会参画活動を映像

で紹介しました。

任期満了に伴うWFBY役員選挙が行われ、村山博雅顧問が会長に再選されました。また事務局次長として高柳龍哉国際委員長、会計次長として村上徹信国際特別委員、顧問として倉島隆行国際特別委員が就任しました。

多数のWFBY役員を輩出する全曹青は、全日本佛教青年会の国際委員会を担当しており、日本佛教の国際活動を牽引する立場として期待されています。この機を活かし、全曹青は積極的に世界に向けてさらに活動を拡げてまいります。

文／会長 山田俊哉

全国曹洞宗青年会の活動にご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。
お預かりした贊助費は活動の大きな支えとして活用させていただくとともに、
またボランティア基金として災害復興支援活動に充てさせていただきます。

◆岩手県

2 祇陀寺 様
11 天昌寺 様
28 聖福寺 様
124 西光寺 様

◆青森県

20 盛雲院 様
74 浮木寺 様
100 澄月寺 様
183 大乗寺 様
189 乘照寺 様

◆山形県1

81 金勝寺 様

◆山形県2

268 慶昌寺 様
341 全龍院 様
371 照陽寺 様

◆山形県3

433 祐性院 様
468 宗傳寺 様
534 東福寺 様
671 海禪寺 様

◆秋田県

27 永源寺 様
70 玉龍寺 様
235 龍巖寺 様
243 寶藏寺 様
245 常泉寺 様

◆北海道2

102 興禪寺 様
127 見龍寺 様
346 永光寺 様
418 萬台寺 様
419 龍門寺 様

北海道第二宗務所第二教区青年部 様

北海道第二宗務所第四教区 様

北海道第二宗務所第五教区 一心会 様

北海道第二宗務所第六教区 空知青年会 様

◆北海道1

7 宝琳寺 様
29 法幢寺 様
69 大林寺 様

146 見徳寺 様

225 明光寺 様

北海道第三宗務所第三教区青年会 道心会 様

インターネット受付分

◆山梨県

213 方外院 様



◆島根県2

5 地福寺 様

創業 明治二十九年



株式会社

美濃角

曹洞宗専門 御法衣・御佛具

オンラインショップ『おてらのくらし-美の角商店』にて日用品を販売しております。 QRコード



〒600-8475 京都市下京区油小路通綾小路下る風早町 564 セノータ F号
TEL : 075-351-3406 FAX : 075-351-3493

シワにならない麻のような風合い
スーパークリック
しなやかな絹のような風合い
シルキーワン

井筒屋

0120-122-894
<https://www.idutsuya.co.jp>

僧侶 のための 結婚相談所

真剣に結婚を考える身元のしっかりした8万名を超える会員様が全国で活動されています。

隣にいてほしいのは、どんな人ですか。
あなたの婚活を応援します！



無料相談
受付中



▶ご予約
お待ちしております。



地方婚活応援事務局
〒104-0061
東京都中央区銀座1-12-4 N&E BLD.7階
070-3833-0800

あいおい結びの会

賛助費・ボランティア基金浄納芳名簿

2022年10月1日～2022年12月31日取扱い分

◆東京都	◆静岡県1	◆三重県1	◆島根県2	◆福井県
18 大泉寺 様	26 宝珠院 様	37 四天王寺様	36 舜叟寺 様	291 福聚寺 様
81 長光寺 様	34 洞慶院 様	144 福源寺 様	63 龍覚寺 様	294 養命院 様
256 妙全院 様	126 一乗寺 様	203 等觀寺 様	70 完全寺 様	
345 正法院 様	127 楠巖院 様	269 大蓮寺 様	98 法船寺 様	◆石川県
	464 正泉寺 様	276 地藏院 様	123 神宮寺 様	75 大覺寺 様
◆神奈川県2	495 普門院 様		187 養善寺 様	
10 隨流院 様	556 信香院 様	◆京都府	◆新潟県1	
15 陽光院 様		46 榮春寺 様	110 円通寺 様	
17 宗三寺 様	◆静岡県2	236 善光寺 様	394 常安寺 様	
101 能満寺 様	228 耕月寺 様	389 萬福寺 様	397 善昌寺 様	
	319 源光院 様		442 妙高寺 様	
◆埼玉県1		◆大阪府	487 宝泉寺 様	
389 集福寺 様	◆静岡県3	27 崇禪寺 様	146 興雲寺 様	496 長樂寺 様
	868 龍巣院 様	31 正泉寺 様		503 龍源寺 様
◆埼玉県2	932 金藏寺 様	38 慈願寺 様	◆福岡県	◆新潟県3
248 長泉寺 様	1122 林泉寺 様	98 吉祥院 様	5 妙徳寺 様	
331 曹源寺 様	1185 満願寺 様	107 實相院 様	25 南林寺 様	562 桐盛院 様
			28 桂木寺 様	671 禪雄寺 様
◆群馬県	◆愛知県1	◆兵庫県1	◆長崎県1	◆新潟県4
99 龍傳寺 様	7 全香寺 様	3 歓喜寺 様	78 宝泉寺 様	19 林照寺 様
167 祥雲寺 様	101 成福寺 様	287 向榮寺 様		89 安穩寺 様
194 善宗寺 様	139 祇園寺 様	337 友松寺 様	◆佐賀県	238 光淨寺 様
217 正泉寺 様	252 慈眼寺 様	369 大龍寺 様	108 光明寺 様	814 地藏院 様
311 泉通寺 様	293 康勝寺 様	375 金剛寺 様		
	313 長松寺 様		132 大福寺 様	
◆茨城県	323 龍澤寺 様	◆兵庫県2	188 延命寺 様	◆福島県
182 龍心寺 様	341 一心寺 様	188 興禪寺 様		19 常円寺 様
197 長龍寺 様	375 春江院 様		◆熊本県1	101 成林寺 様
	605 天德寺 様	◆岡山県	13 净国寺 様	110 龍徳寺 様
◆千葉県	635 永澤寺 様	3 長川寺 様		125 勝音寺 様
7 満藏寺 様	1229 玉林寺 様		◆熊本県2	167 澄江寺 様
22 廣壽寺 様		◆広島県	78 地藏院 様	226 常隆寺 様
29 慶林寺 様	◆愛知県2	46 雙照院 様	104 東向寺 様	461 正法寺 様
121 寶林寺 様	684 花井寺 様	86 西金寺 様	122 國照寺 様	481 大有寺 様
	723 西漸寺 様	102 潮音寺 様		
◆山梨県	◆愛知県3	◆鳥取県	◆宮崎県	◆宮城県
280 円通院 様	431 報恩寺 様	81 大岳院 様	38 觀音寺 様	16 林香院 様
281 長生寺 様	557 楠巖寺 様	126 圓福寺 様	◆長野県1	29 秀林寺 様
286 広教寺 様	1106 寶鏡寺 様	146 妙樂寺 様	179 正福寺 様	41 耕田寺 様
		151 安國寺 様		115 円竜寺 様
		168 聖福寺 様	◆長野県2	203 洞雲寺 様
			441 雲龍寺 様	270 灑澤寺 様
				314 滿福寺 様
				344 龍澤寺 様
				366 香林寺 様
				440 城國寺 様
				461 洞松院 様
				475 城皇寺 様



☰ YouTube

全国曹洞宗青年会



東日本大震災十三回忌慰靈復興祈願法要のお知らせ

全曹青では毎年3月10日に、全日本佛教青年会とWFBY世界佛教徒青年連盟との共催で、福島県伊達市・成林寺様に建立された納経塔での法要を行っております。しかし、近年はコロナ禍の影響を大きく受け、令和2年の法要は中止となりました。記憶の風化が危ぶまれる中、被災者の悲しみと苦しみが未だ癒えていないということ、そして復興への希望を途絶えさせてはならないと計画を変更し、令和3、4年はオンライン法要として開催いたしました。

本年の13回忌法要では、現地に参集して開催したいと計画しています。諸先輩方や関係各位が繋いで下さった想いを受け継ぎ、仲間と共に被災地で、東日本大震災と全国で多発する自然災害への慰靈と復興への祈りを捧げます。また同時に『全曹青公式YouTubeチャンネル』でライブ配信を行い、全国の皆様の祈りを被災地に届けます。



慰靈復興祈願法要 3月10日 14:30～
遠夜行事配信 3月10日 19:00～



広報誌『SOUSEI』発送についてお知らせ

この度の第200号記念号発刊、また前号の発送方法変更にあたり、確実に多くのご寺院様へお届けするため広報誌配送の宛先を再確認させていただきました。御不都合ある場合はお手数ですが、事務局までご連絡下さい。

表紙の話

第200号記念となる今号の表紙では、未来の可能性をイラストとAR（拡張現実）動画で表現しました。未来という誰にも見ることができない抽象的な概念を、鮮やかなイラストで表現していただきました。また表紙はスマートフォンのカメラ越しに見ることで、動画となって動き出します。表紙の2次元コードを読み取り、是非ご覧ください。

AR動画としての機能は、令和5年5月31日までの期間限定コンテンツとなります。後ほど『全曹青公式YouTubeチャンネル』に公開し、動画のみご覧いただけます。

※閲覧環境により、再生に不具合が生じる場合があります。

イラスト：みっちえ
動画：ミヤシタデザイン